

# 八街市総合計画 2005 第2次基本計画を策定しました

市では、「八街市総合計画2005」に基づき、まちづくりを進めていますが、この中の第1次基本計画が平成21年度で目標年次に達したことから、このたび第2次基本計画を策定しました。

市の将来像を実現するために社会情勢や財政状況などを勘案し、平成22年度から5年間で取り組むべき施策の内容を具体的に定める第2次基本計画の概要を紹介します。

## 第2次基本計画

### ●リーディングプラン

将来都市像の実現に向けたまちづくりを進めていくうえで、特に何を重要課題ととらえ、基本計画全体を先導する施策を進めていくか、その政策の方針を明らかにするとともに、「八つの街づくり」の分野別計画を越え、関連する施策を横断的に連携させることにより相乗効果を図ることをねらいとして、策定するものです。

#### ◇安心快適プラン

- ・暮らしの安心を確保します。
- ・快適環境の確保に努めます。

#### ◇魅力創造プラン

- ・利便性の高い道路交通ネットワークを構築します。
- ・快適で八街らしい市街地の形成を進めます。

#### ◇次代の人づくりプラン

- ・子育て家庭への支援に努めます。
- ・学校と地域との交流を推進します。

#### ◇市民との協働プラン

- ・地域への愛着感を基調とした協働型まちづくりの基礎を整えます。
- ・効率的で質の高い行財政システムを構築します。

### ●やちまたべんちまーく「めざそう！ね(値)」

市の姿を身近でわかりやすい指標を用いて数値で表し、現状の数値と目標値を比較することによって市の現状、めざすべき将来像の達成度を測定しようとするもので161の指標を設定しました。

## 八つの街づくりを実現するために取り組む主な事業

### ○一の街 めざします！ 便利で快適な街

- ・八街駅北側地区土地区画整理事業
- ・八街バイパス整備事業
- ・J R総武本線の利便性向上の要請

・公共施設のバリアフリーの推進

### ○二の街 めざします！ 安全で安心な街

- ・交通安全施設の整備
- ・八街消防署の機能向上
- ・地域防災計画の見直し
- ・交番、警察署設置の要請

### ○三の街 めざします！ 健康と思いやりにあふれる街

- ・健康づくり体制の整備
- ・地域福祉活動の育成、支援
- ・保育サービス・内容の充実
- ・高齢者の社会参加活動、生きがいづくりへの支援
- ・障害のある人の相談活動の充実

### ○四の街 めざします！ 豊かな自然と共生する街

- ・里山の保全・再生活動の支援
- ・排水対策事業
- ・地球温暖化防止計画の推進

### ○五の街 めざします！ 心の豊かさを感じる街

- ・連携教育の推進
- ・学校施設の整備
- ・生涯学習推進体制の確立
- ・芸術文化事業の充実
- ・国際理解の促進

### ○六の街 めざします！ 活気に満ちあふれる街

- ・環境にやさしい農業推進対策事業
- ・八街TMO運営支援
- ・地域ブランドの普及

### ○七の街 めざします！ 市民とともにつくる街

- ・市民との協働推進
- ・コミュニティ活動への支援
- ・まちづくり活動拠点の確保

### ○八の街 めざします！ 市民サービスの充実した街

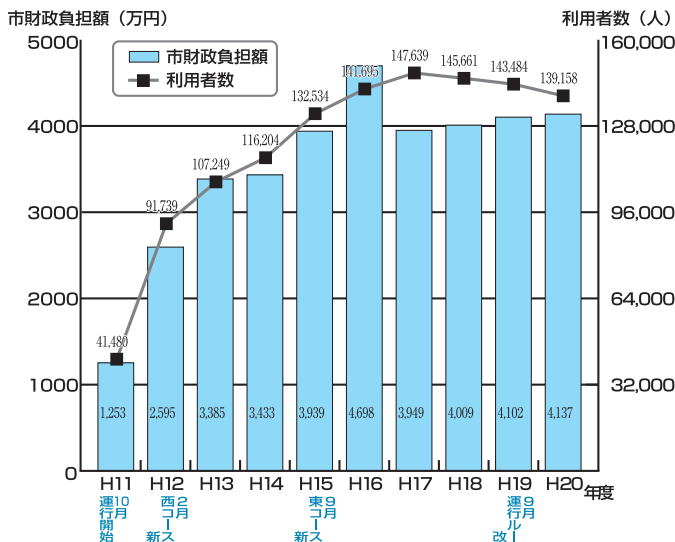
- ・事務事業の見直し・効率化・徴収体制の強化
- ・市ホームページの充実
- ・電算システムの更新、再編

※第2次基本計画書は、市ホームページのほか、市役所企画課および公文書公開コーナーでご覧いただけます。

詳しくは、市役所企画課 ☎ 4 4 3 - 1 1 1 4 へ。

ふれあいバスは、平成11年10月に北コース・中コース・南コースの3コースで運行を開始し、その後、西コース・東コースを順次開設するなど運行体制の強化を図ってきましたが、平成18年度以降は利用者数が減少に転じ、市負担額が増加する傾向にあります。

平成20年度の財政負担は4,137万円であり、利用者数の増加や利便性の向上など、経営の改善が求められています。



※運行経費は、人件費や燃料費などの経常的な費用であり、バスの購入費やターミナル整備費などの臨時的な費用を除いています。

## ふれあいバスの利用状況などをお知らせします

## ふれあいバス運行協議会委員を募集します

ふれあいバスのコース・運行時刻などを平成19年9月1日に改正してから3年ほど経過することや、ふれあいバスの利便性の向上、運行ルートの拡大など市民の皆さんから多くの要望が寄せられていることから、現在の運行体系の検証を兼ねた見直しを行うために、ふれあいバス運行協議会を設置します。そこで、市民の皆さんのご意見などをお伺いするため、公募によるふれあいバス運行協議会委員を次のとおり募集します。

**対象** 市内在住の20歳以上の方で、平日日中に行う会議に出席できる方  
**募集人数** 5人程度  
**申込期限** 5月28日(金) (必着)  
**申込方法** ふれあいバスに対する意見(利便性の向上や運営に関することなどを400字以内で)と住所・氏名・年齢・性別・職業・連絡先

**任期** 6月ごろ～12月ごろ (任期中に5回程度会議を開催する予定です)  
**対 象** 市内在住の方で、平日日中に行う会議に出席できる方  
**募集人数** 5人程度  
**申込期限** 5月28日(金) (必着)  
**申込方法** ふれあいバスに対する意見(利便性の向上や運営に関することなどを400字以内で)と住所・氏名・年齢・性別・職業・連絡先

詳しくは、市役所企画課 ☎ 4 4 3 - 1 1 1 4 へ。

その他  
選考は、地域性やふれあいバスに対する意見を考慮の上決定します。また、選考結果は、申し込みをされた方全員に書面で通知します。  
なお、ふれあいバス運行協議会委員は、公募による市民の皆さんのほか、市内各種団体や市議会の代表者、事業者など25人以上で組織します。

**申込先**  
八街市八街35番地29  
市役所企画課  
☎ 4 4 4 - 0 8 1 5  
メールアドレス  
kikaku@city.yachimata.lg.jp

用紙(自由様式)に記入し、市役所企画課へ直接お持ちいただくか、あるいは、郵送・FAX・電子メールでお送りください。  
〒289-1192  
八街市八街35番地29